福岡市市議会議員選挙立候補予定者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様

**障害者の福祉乗車証(地下鉄料金無料)を廃止しないでください。**

福岡市は平成29年市政だより7月号で、3年の経過措置ののち福祉乗車証を廃止するという発表をしました。2020年8月からは、下記の3種類から選択するという内容です。助成金額は、1年間で市民税非課税者12,000円、所得金額200万円未満8,000円です。

1. 交通用福祉ICカード（西鉄バス・電車、市営地下鉄、JR、昭和バス、JR九州バス）
2. 回数乗車券(今宿姪浜線乗合マイクロバス、タクシー助成券、早良区大字西地区乗合タクシー)
3. 乗船引換券(市営渡船)

私たちは福岡市と周辺の地域に住む障害者です。少なくとも非課税世帯の障害者には、福祉乗車証を選択できる制度を残すべきだと考えています。

私たちが心配している問題についてお知らせし、これらの問題に一緒に取り組んでいただきたいです。投票の参考にもさせていただくために、質問をお送りします。
お忙しいところ申し訳ありませんが、以下の質問にお答えいただいて、結果については公表したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

1. 福岡市の福祉乗車証交付を　　　①-１　やめる　　　①-２　やめない
2. 障害者の交通の実態調査を　　　②-1　する　　　　　②-2　しない

訴えの背景

地下鉄は、福岡市内の交通機関の中では比較的障害者が使いやすく、昭和56年の開業当初から福祉乗車証制度もあり、電動車いす利用者などは、住居を構える場合も地下鉄駅に行きやすい場所を探してきました。

「福岡市障がい児・者等実態調査報告書」（平成29年3月）では、「地下鉄料金の助成」(47.3％)が、利用状況と利用意向で、身体障害者・知的障害者・身体知的障害児の各区分で第1位でした。

**福祉乗車証廃止の問題点**

・交通用福祉ICカードの導入は、「それまで頻繁に利用していた障害者は利用できる回数が減る」と保健福祉局長も決算特別委員会（平成29年10月23日)　で答弁されました。当会会員や知り合いの障害者の利用を月単位で調べました(別紙)。年間12,000円では、障害者割引を使用しても、３～４か月で使い切ってしまう人がいます。３年間の経過措置は混乱を避けるためと説明されましたが、圧倒的に外出しにくくなり混乱します。

・幼い時からの全身性障害者は一般就労がとても困難な状況の中、福祉乗車券を利用して外出しているので、経済的に大変な負担になります。利用回数が減る障害者の生活上の影響を調査したのか疑問です。

・所得制限の導入（年間200万円以上の人は助成対象から除外）は、高齢者施策と同様だと説明されましたが、長年働いてきた高齢者と、障害基礎年金しかない障害者を同様に扱うのは、実際的に公平ではないと思います。

・七隈線は乗降口でスロープ板の必要がなく、電動車いす利用者が単独でも楽に乗降できます。駅員に頼る割合が少ないのは精神的にもハード的にも楽なのに、「駅員に頼んで割引切符を購入しなさい」という仕組みにするのは不合理です。

・国交省は、「障害者が交通機関を利用するときは、ICカードを改札でかざすだけで割引運賃になる仕組みを目指す」よう交通各社に求めています。

**福岡市交通用福祉ICカードの問題点**

・福岡市交通用福祉ICカードは、手の障害や言語障害がある人の交通費助成策として適していません。自動的に障害者割引が適用されないからです。利用の際は、障害者手帳を提示の上、券売機で割引切符を購入することとなっています。障害のため券売機や改札機を使えない人は、駅員の介助が前提となっています。

・年間12,000円の交通費では足りない人が出てきます。

・福岡市交通用福祉ICカードは、高齢者乗車券として平成22年から高齢者向けに交付され始めました。カードの開発の時には、7年後の平成29年から障害者用福祉政策として統合するような計画はなく、障害者も使いやすい開発はされていません。

・障害者生活支援課は、福岡市交通用福祉ICカードを障害者施策として導入を決めましたが、障害者が交通機関を利用するときには、社会参加を支援するために、交通割引料金をどう実現させるかを考えることは基本的なことです。それをせずに、交通事業者に頼って下さいという制度は、利用者に精神的負担を負わせます。

以上